

重層的支援体制整備事業の実施市町村の拡大に向けた取組について

- 「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、全ての人々が、暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「**地域共生社会**」の実現に向け、地域住民が抱える複雑化、複合化した支援ニーズに対応する**包括的な支援体制を構築**する観点から、本年度、相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「**重層的支援体制整備事業**」が創設されました。

- 本県でも、**遠野市及び矢巾町**が事業に取り組んでいます。
(全国では、22都道府県の42市区町村で実施しています。)

【市町村アンケート結果（令和3年10月）】

令和4年度実施予定	令和5年度の実施に向けて検討中	今後実施する可能性はあるが時期は未定	現時点で実施予定なし
4市町村	4市町村	19市町村	6市町村

- **事業の実施は任意**とされていますが、地域における包括的な支援体制を構築し、「地域共生社会」の実現を図っていくうえで有効な取組であることから、県としては、**実施市町村の拡大を図っていく必要がある**と考えています。
- 事業の実施に当たっては、体制構築や具体の運用など、実施主体となる市町村の**ノウハウの不足**や、様々な福祉課題に対応し支援の調整を行うことができる**人材の育成・確保**が課題であると認識しています。

【「現時点で実施予定なし」と回答した市町村における「実施しない理由」】

- ・ 独自の包括的な支援体制を構築済。
- ・ 関係機関の連携による支援は現状でも実施できている。
- ・ 一つの課で全ての福祉分野を所管しており、連携体制ができている。
- ・ **人員体制や専門的知識が不足している。**
- ・ 地域資源が不足している。
- ・ 財政面でのメリットがない。
- ・ しばらく他市町村の様子を見たい。

- このため、県では、別添参考資料のとおり、事業担当者を対象とする研修会の開催や、専門的な見地から助言等を行うアドバイザーの派遣等の**ノウハウ面での支援**のほか、地域福祉における専門人材として事業の中核を担うことが期待される**コミュニティソーシャルワーカーの養成**などにより**市町村の取組を支援**しています。
- なお、地域資源の不足については、他市町村の支援機関と連携して対応している事例などの情報提供により、広域連携による支援体制の整備を支援していきます。